

2020年3月24日(火) 第5回検討委員会 午後3時から午後5時まで

■議事(1)「あいちトリエンナーレ2022」の開催に向けた組織体制等の見直しについて
(各委員からの意見)

- ・組織の見直しの考え方は、組織委員会に独立性を持たせようというものである。
- ・組織委員会は、基本は推進協議会から一定の距離を保って、独立性を持ってトリエンナーレの実施方針を決めていく。
- ・組織委員会の運営会議の構成員を外部の人物のみとすると形骸化するし、推進協議会の構成員と重なるとアームズレングスが保てない。
- ・運営会議は内部の人で構成し、現場に密着したものにすべき。議長は会長とし、アドバイザーの一部メンバー、学芸部門と事務部門のトップなど数人で構成するのがよい。
- ・組織委員会内部の委員会は、あらかじめ設置するのではなく、必要があれば運営会議のメンバーの中から適宜構成すればよい。
- ・愛知県美術館の学芸員の役割について、組織委員会の中での役割を明確化する必要がある。それは、開催市町村の学芸員がどう関わっていくかにもつながる。
- ・当検討委員会が2019年12月18日付で提出した第1次提言を踏まえて、県の見直し案ができています。このため、第1次提言を最終提言とするとともに、見直し案についても了承する。

■議事(2)「今後のあいちトリエンナーレへの期待」について

○岩淵委員意見

- ・表現の自由に関する議論を活発に続けていくことが重要。また、21世紀におけるアートの意味や、アートと社会の関係性を再定義する必要があることが炙り出されているので、議論を継続するプラットフォームとしてトリエンナーレを大事にしていくことが重要。
- ・自由な表現を確保するため、独立性の高い財源を確保することが必要。
- ・SNSをどうマネージしていくかなど、リスクマネージメントとしてのメディアとの関わり方を検討する必要がある。
- ・現在の新型コロナウイルスの世界的な問題など、何か起きた時のコンティンジェンシープランが必要。来場者の安心安全の確保、また作品制作のために海外等から現場に来るアーティストの安全確保、どの段階で開催の可否を判断し、その後どう対応していくのかなど、様々な事態を想定していかなければならない時代になってきている。全国で使ってもらえるようなマニュアルを作ることができれば良い。
- ・不測の事態があった場合に、一部の展示でもいいので、来場者が現地に行かなくても

済むようトリエンナーレを設計することが必要。現在、香港のアートバーゼルは、オンラインの展示を次々に展開しているが、予め想定してVRやホログラフィックのような展示を組み込んでおくことが必須ではないか。

- ・参加作家のインタビューをVRで全て外国からも見られるようにするなど、今から3年かけて準備しておく。もし何も起きなければ、教育プログラムでも活用できる。

○太下委員意見

- ・最大のレガシーは、アーツカウンシル的な組織ができて、トリエンナーレを持続していくこと。
- ・一方で、ひろしまトリエンナーレにおいて広島県が委員会的な組織を作ることに對し、美術評論家連盟から「事前検閲であり国際展として認めない」という趣旨の意見表明がされた。物議を醸しそうな展示は必ずあるが、一律に排除することはできないし、無防備に展示することもできない。アドバイザーからのアドバイスと事前検閲的行為との差異はグレーゾーンであるが、自律的な組織としての体制、モラル、プロトコルがあるような状態にしないと、検閲組織を作ってしまったと見られてしまう懸念がある。アドバイザー会議の運用に当たっては、より慎重な対応が必要。
- ・あいちトリエンナーレ2019では表現の自由が問題となったが、議論が出てくるであろう展示をする場合は、積極的に1年以上前からラーニングプログラムをやっていく。そこで県民の大多数が反対するなら展示はできない。2022年にあいちトリエンナーレを開催する時に、作品を題材として、色々な学びを得ることはできるはずなので、2021年度の早々から、県内全域でラーニングプログラムを展開していくことも考えてほしい。時間的・地理的な制約から解放され、芸術のムーブメントが起こせる可能性も感じている。

○上山副座長意見

- ・役所が関わっている事業では、今回の電凸のような問題は起こる。これに對して今後どう対応していくか考える必要がある。
- ・組織を二つに分けて、民間の会長を立てるが、現実的には税金を使っていることが付いて回るので、財源の多様化が本筋。事業費12億円のうち1億円分くらいが民間から入ってくるようにするのが最大のリスクマネジメントだと思う。
- ・税金を集めて使うという仕組みが限界に来ている。世の中は減税の流れで、GDPに占める政府のウェイトが下がっている。ふるさと納税、クラウドファンディングなど、財源の多様化を考えないと段々厳しくなってくる。
- ・人について、企業の人やベンチャー系、ネット系の人に来てもらうなど、外部からの参加も重要。
- ・展示場所について、パブリックアートなど色々な方法もあるので、美術館にこだわる

必要性があるのかが疑問。頭を柔らかくして展示場所を考えてもいいのではないか。愛知県は産業遺産もあるし、場所の提供ならば色々な市町村が参加できる。今後は分散ネットワーク型のインフラを作らないといけない。

○山梨座長意見

- ・芸術はバーチャルを一義的には拒否するものだが、逆に利用できる部分を将来的にはリスクマネジメントとしても考えていかないといけない。
- ・芸術と社会の関係は19世紀から問題になっているが、現代社会の中では表れ方が変わってきている。
- ・次のトリエンナーレに向けて、事前のラーニングが重要。広報・周知の問題とも関係してすごく力がある。
- ・財源の多様化が定着すると、組織自体の独立性、企画の主体性が確保できるようになる。イベントごとの寄付と、持続的な市民単位での寄付の2本立てで財源を作っていくことが必要。
- ・人材は広く民間登用することも良い。
- ・展示場所について、世界でも芸術が展開される場所が広がってきている。今回もまちなかの民家で展示していたが、もっと広い範囲でもできる。美術館でない芸術のあり方に抵抗を持たずに取り組む。
- ・日常生活とリンクするようなテーマを掘り出していくことも必要で、美術が今まで扱ってこなかった領域に新たに乗り出し、新しい意識を持ってもらう。食とトリエンナーレを結び付けたときに、それで安心するのではなく、もう一步進むことで、新しいものが見えてくる。
- ・新しいことは古いことを壊していかなければならないので、一種の暴力性を内包するが、それを楽しみながら、政治的に過激にならない方法によりできないかと期待を持っている。

※欠席の金井委員、曾我部委員意見は、別添のとおり

「今後のあいちトリエンナーレへの期待」について

金井直

明記された4項目に加え、やはり期待したいのは、あいちの経験が、芸術と社会をめぐる生産的な言論や創造的な芸術実践の糧ないし起点として、今後、広く継承・共有されることだ。

その意味で、アーティストによって起草され、専門家や関係者との討議を経て、世に送られたあいち宣言・プロトコルの意義は大きい。同宣言・プロトコルは「表現の自由」を守り育てることを冒頭で謳い、加えて、各章では芸術家・キュレーター・主催者等の権利を語ると同時にその責務にも触れる。つまり権利と責務のあいだに開かれる責任＝応答可能性を当事者が相互に示し合い、分かち合う構造になっている。言わば、芸術をめぐる開かれた共同体の基礎を打つテキストである。

現在、あいちに限らず、各地の芸術祭やアーツカウンシル的組織において体制の整備・再編が急ピッチで進むなか、透明性の確保や行政的な合理性、ガバナンス強化が優先されるあまり、対話よりもルールと管理、熟議よりも権限強化による事業運営が意識的・無意識的に選択される懸念が生じている。そうであればこそ、芸術の共同体を志向するあいち宣言・プロトコルの意義はますます大きなものとなるではないか。それをよく理解し、広く分かち合いたいと思う。

また、同宣言・プロトコルは「芸術の自由」にもふれるが、それを単に「表現の自由」に付属する一要素とは見ず、むしろ「表現の自由」を育てる契機として重視している点にも注目したい。じっさいのところ、今回のあいちにおける一連の論争のなかでは、「表現」は専ら表現内容（意味・意図・主張）として語られ、表現の形式が問われることは極めて少なかった。のみならず、形式や価値を論じることが旧態然たる美学への逃避ないし政治社会問題の回避として避けられることも少なくなかった。しかし、芸術が今日なお問うのは内容と同等に形式である。「形式」という語が近代的に過ぎるならば、世界にアプローチする方法・視点と言ってもよい。その更新に芸術としての成否の少なくとも半分は負っているということを、「芸術の自由」という言葉は担保する。そのことを常に我々に思い出させてくれる。そこには表現（言論）の自由とはあい重なりつつも、その外部をも見据える創造／想像の自由の契機が存するのである。じっさいドイツの基本法やイタリア憲法においては、表現の自由とは別に、芸術の自由が明記さ

れている。日本においては文化芸術基本法の条文にそうした複数の自由の発露を読み取ることができるかもしれない。……あいち宣言・プロトコルは、このように、芸術や自由をめぐるさらなる思考へと我々を誘う。

一方で、将来にわたってあいち宣言・プロトコルをよく読み、分かち合うためには、その公表の背景や文脈にたいする理解も不可欠である。つまり、2019年のあいち全体を記録し、それを公開する仕組みづくりが今後ますます求められよう（アーカイブ化）。これは無論、あいち宣言のためだけに、ではない。それは我々が繰り返し2019年を考え、論じるための必須の取り組みなのである。さらに思い返してみれば、以前のあいちトリエンナーレにおいても表現／芸術の自由をめぐる問題は生じていたはずである。それらとの関係（の可能性）についても議論は開かれるべきである。事業と事態を記録公開し、それらをマネジメントから美学まで、多様な側面から論じる。加えてグローバルな状況と照らし合わせる作業を積み重ねる。簡単ではない。しかし、そのためのプラットフォームづくりに今、着手することこそ、芸術祭の成熟の証であり、また、次なるあいちへの大きな期待である。

芸術に関しては全くの素人であるが、近代以前の芸術と現代芸術との違いの1つは、前者がすでに形式として分類整理され、また評価も安定しているのに対し、後者はそうではなく、そもそも「それが芸術なのか」といった議論が生じるほど不定形なものであるということだと思ふ。そして、例えば印象派が、産業革命を受けて勃興したブルジョワジエ的、近代合理主義的な価値観とマッチして人気を博し、それによって芸術が社会全体の近代化を進める一助となったように、近代以前の芸術が、時代の雰囲気の影響されつつ、時にはそれを通じて社会に新たな価値観や変革をもたらしたように、現代芸術も、社会を変える潜在力を秘めている。

第一次提言の「3. 今後のあいちトリエンナーレへの期待」の中で述べられていることは、まさにこうした見方を反映しているものだと思われる。現在、社会は大きく変わりつつある。テクノロジー的にはデータドリブン社会への劇的な移行が始まりつつあり、それが人々の生活や働き方、経済構造など多方面に影響を及ぼすことになる。また、多様な人々の存在に正面から光が当たりつつあり、第一次提言にあるように社会的包摂という観点が重要になってきている。

このような大きな社会変革に当たり、あるいはその光を示して変革を推進し、あるいはその影を可視化して警鐘を鳴らす現代美術の役割は、非常に大きい。しかし、これまで、現代美術は人々の関心をそれほど集めていなかったところであり、あいちトリエンナーレのような大きな舞台で現代美術を柱として取り上げることはまことに大きな意義がある。

もともと、今見た現代美術の意義は、見方を変えれば既存の価値観を揺るがすということでもあるから、時には軋轢も生むし、また、一般的には関心が高いとは言えないのであるから、これを大きく取り上げるには工夫も必要であって、要するに現代美術を柱として取り上げるにはしっかりした体制と揺るがない決意とが必須となる。

その意味では、今回の第一次提言における「3. 今後のあいちトリエンナーレへの期待」と、「4 今後に向けた運営体制のあり方」とは不可分一体のものであると言え、関係各位においては、双方を車の両輪として次回以降に向けてご尽力いただくことを期待したい。